

## オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和8年6月17日

分任支出負担行為担当官  
近畿農政局東近江農地整備事業所長  
中野 裕嗣

### 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 令和8年度東近江市庁舎漏水調査業務
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和8年8月7日
- (4) 履行場所 滋賀県東近江市八日市緑町11-24

### 2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の登録者であり近畿地域の競争参加資格者であること。又は、令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿「役務の提供等」の登録者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、近畿農政局長から近畿農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

### 3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先  
〒527-0023 滋賀県東近江市八日市緑町11-24  
近畿農政局東近江農地整備事業所庶務課  
電話 0748-36-3980
- (2) 電子媒体による交付場所  
ア 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>  
イ 近畿農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

### 4 見積書の提出場所及び期限

- (1) 見積書の提出場所  
上記3の(1)または(2)アに同じ
- (2) 見積書の提出期限  
令和8年7月2日（木）午後5時00分まで（行政機関の休日を除く。）に、上記3の(1)宛てに持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）又は電子調達システムにより送信すること。

### 5 競争参加資格確認のための提出資料、方法・場所及び期限

(1) 提出資料

令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）証明書写し（電子調達システムによる場合は必要ない。）

(2) 提出方法・場所

上記3の（1）宛てに持参若しくは郵送又は電子メール（下記7 ア宛）により提出すること。

なお、電子メールの場合は件名を「令和8年度東近江市庁舎漏水調査業務の参加資格について」とすること。

(3) 提出期限

令和8年7月2日（木）午後5時00分まで

6 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時 令和8年7月3日（金）午前10時00分から

(2) 場所 近畿農政局東近江農地整備事業所 小会議室

7 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

この見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年6月24日（水）午後5時00分までに、電子メールにより提出すること。提出の際は下記を参考にすること。

ア 提出先：higashioumi\_shomuka@maff.go.jp

イ メール件名：令和8年度東近江市庁舎漏水調査業務の質問について

ウ メール本文への記載事項：案件名、事業者名、担当者名、連絡先電話番号、質問内容

なお、電子メールでの提出が困難な場合は、書面（様式任意）の持参で、上記3（1）あてに提出することも認める。

ただし、電話による質問は受け付けない。回答は、令和8年6月25日（木）に近畿農政局ホームページに掲載する。

8 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局オープンカウンター方式実施要領による。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ

（[https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)）をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ

（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>）をご覧ください。